

## 認定資格規程

公益社団法人 日本オリエンテリング協会  
普及・指導委員会  
競技委員会  
トレイルO委員会

### (総則)

第1条 この規程は公益社団法人日本オリエンテリング協会（以下「JOA」という）の定款第4条第1項に定めるところにより、JOA または公益財団法人日本スポーツ協会（以下「JSPO」という）が認定するオリエンテリングに関する資格（以下「認定資格」という）に必要な事項を定める。

### (目的)

第2条 この規程は、認定資格を有する者（以下「認定資格者」という）を養成し、その能力の向上をはかり、オリエンテリングの普及発展に寄与することを目的とする。

### (認定資格者の種類)

第3条 この規程でいう認定資格者は、次の4種とする。

- (1) オリエンテリング・インストラクタ（以下「インストラクタ」という）
  - (2) オリエンテリング・イベントディレクタ（以下「イベントディレクタ」という）
  - (3) JSPO 認定オリエンテリング・コーチ1（以下「コーチ1」という）
  - (4) JSPO 認定オリエンテリング・コーチ2（以下「コーチ2」という）
- 2 イベントアドバイザーについては、本規程とは別に規程を定める。
  - 3 トレイル・オリエンテリング・コントローラおよびトレイル・オリエンテリング普及員については、本規程とは別に規程を定める。
  - 4 ナヴィゲーション・インストラクターおよびナヴィゲーション・マイスターについては、本規程とは別に規程を定める。

### (認定資格者の認定)

第4条 JOAは、JOAの定めた内容（別表1）に基づき行われたインストラクタ養成講習会（以下「I講習会」という）の全ての課程を修了し、登録の手続きをした者に、「インストラクタ」の資格を与える。

- 2 JOAは、JOAの定めた内容（別表2）に基づき行われたイベントディレクタ養成講座（以下「E講座」という）を受講したのち、イベントディレクタ認定試験（以下「E認定試験」という）に合格し、登録の手続きをした者に、「イベントディレクタ」の資格を与える。
- 3 JSPOは、JOAの定めた内容（別表3および4）に基づき行われたコーチ専門科目講義および講習会（以下「C講習会」という）の全ての課程（以下「専門科目」という）を修了し、コーチ認定試験（以下「C認定試験」という）に合格するとともに、JSPOの「共通科目」を受講し、検定試験に合格し、登録の手続きをした者に、修了した課程に応じて「コーチ1」ないし「コーチ2」の資格を与える。
- 4 前項で定める「共通科目」の講習内容および検定試験は、JSPOの定めるところによる。

### (認定資格者の責務)

第5条 認定資格者は、オリエンテリングに対する理解の向上に努めるとともに、認定資格の種別により、次の能力を維持すべく努力しなければならない。

- (1) インストラクタは、オリエンテリングに関する基礎知識・技能を有し、オリエンテリングの指導ができること。
- (2) イベントディレクタは、オリエンテリングの競技規則に関する基礎知識を有し、競技規則に沿ったオリエンテリング大会の運営ができること。
- (3) コーチ1は、オリエンテリング指導に関する基礎知識・技能を有し、地域のスポーツクラブや大学クラブ等において初級者へのオリエンテリングの指導ができること。

- (4) コーチ 2 は、オリエンテーリング指導に関する専門知識・技能および指導力を有し、クラブ等で中心的役割を担って育成指導ができ、より広いエリア（県およびブロック）を対象とし、レベルに応じた競技指導を企画・実施できること。
- 2 スポーツ医・科学の知識を生かしてオリエンテーリングを安全に正しく、楽しく提供し、オリエンテーリングの本質的な楽しさや素晴らしさを伝えること。
- 3 社会に対する自己の影響力を認識し、常に自己研鑽を図り、自ら成長・発展すること。
- 4 スポーツの力を望ましい社会の実現に活かすために努力すること。
- 5 認定資格者は、JOAおよびJOA会員の普及活動に協力し、地域におけるオリエンテーリングの普及活動を積極的に行うものとする。
- 6 JSPOの倫理規定およびJOAの倫理規定を遵守すること。

（講習および認定試験）

- 第 6 条 I 講習会を開催できるものは、JOA、JOA 会員および JOA が認定した大学、専門学校等とする。I 講習会の講師は、JOA が認定する者とする。
- 2 E 講座および E 認定試験はJOAが開催する。
  - 3 C 講習会および C 認定試験はJOAが開催する。
- 第 7 条 I 講習会を開催しようとするものは、JOA に様式 1「認定講習会申請書」を提出する。I 講習会の開催者は、講習会終了後、受講者名簿と実施内容を JOA に報告する。

（受験・受講の資格）

- 第 8 条 I 講習会および E 講座の受講資格は、受講年度の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者で、オリエンテーリングの経験を有する者とする。
- 2 C 講習会の受講資格は、資格の種別ごとに次のとおりとする。
    - (1) コーチ 1 受講年度の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者で、オリエンテーリングの経験を有する者。
    - (2) コーチ 2 受講年度の 4 月 1 日現在、コーチ 1 資格を有する者。

（修了証明書の発行）

- 第 9 条 本規程第 4 条第 1 項または第 2 項の本協会が定める内容の修了者に対し、JOA あるいは JOA 会員は受講した講習会に応じて修了証明書を交付する。
- 2 本規程第 4 条第 3 項の「専門科目」を修了し、C 認定試験に合格した者に対し、JOA は「専門科目」の「修了証明書」を交付する。
  - 3 本規程第 4 条第 3 項の「共通科目」を修了し、検定試験に合格した者に対し、JSPO は「共通科目」の「修了証明書」を交付する。
  - 4 「専門科目」と「共通科目」は同一年度内に受講するものとする。

（認定資格者の登録および公示）

- 第 10 条 本規程第 9 条第 1 項の修了証明書を交付された者で、新規に認定資格者として登録するものは、修了証明書、様式 2「認定資格登録申請書」に、認定料および登録料を添えてJOAへ申請しなければならない。
- 2 前項の申請は、本規程第 9 条第 1 項の修了証明書交付年度もしくは翌年度までに行うものとし、その期間を過ぎた場合は無効となる。
  - 3 本規程第 9 条第 2 項および第 3 項の修了証明書をそれぞれ交付された者で、新規に認定資格者として登録するものは、登録料を添え所定の手続きをもってJSPOへ申請しなければならない。
  - 4 前項の申請は、本規程第 9 条第 4 項の講習会受講年度の定められた期日までに行うこととし、その期間を過ぎた場合は無効となる。
  - 5 本条第 1 項または第 3 項により登録を完了した者は、認定資格者として認められ、インストラクタまたはイベントディレクタはJOAより、コーチ 1 またはコーチ 2 はJSPOより「認定証」および「登録証」が交付される。
  - 6 JOAは、前項の認定資格者の登録者名を公示する。

(所属)

- 第11条 認定資格者は、活動拠点として認定資格者の登録に際し、次のいずれかを所属するJOA会員として申請する。
- (1) 居住地のJOA会員
  - (2) 勤務する会社・事務所の所在地のJOA会員
  - (3) 通学する学校所在地のJOA会員
  - (4) 所属するクラブの所在地のJOA会員
- 2 本条前項各号のほか、当該のJOA会員が妥当と認めればそのJOA会員に登録申請することができる。
- 3 所属の変更が生じた場合は、登録時または更新時にJOAにその理由などを明記して、更新の場合は登録証を添えて手続きを行う。

(認定資格の有効期間)

- 第12条 認定資格の有効期間は4年とし、登録した年度の4月1日をもって有効期間の起算点とする。

(認定資格の更新)

- 第13条 認定資格の更新は、有効期間が切れる1ヶ月前までに様式3「認定資格更新申請書」に認定料を添えJOAへ提出しなければならない。
- 2 認定資格の継続を望むインストラクタは、有効期間の4年間のうちに1回はJOAが主催する、あるいはJOAが指定する「更新のための研修」を受講することが望ましい。
  - 3 認定資格の継続を望むコーチ1またはコーチ2は、有効期間の切れる6ヶ月前までに所定の研修を受講しなければならない。

(資格証等の再交付)

- 第14条 資格証などを汚損または紛失した場合は、JOAにその理由などを明記して再交付申請の手続きを行う。

(有効期間の延長)

- 第15条 インストラクタまたはイベントディレクタは、職務・学歴などの都合により2年以上継続して海外に在勤・在住する場合は、事前にJOAにその理由などを明記して期間延長の手続きを行うことによって、保有する認定の効力を停止し、その期間だけ延長することができる。

(資格の停止、喪失)

- 第16条 JOAが、次のことを認めた場合には、認定資格を取り消すことがある。
- (1) 認定資格者として逸脱した行為があったと認めたとき
  - (2) 本規程第5条に示す責務を怠ったと認めたとき
  - (3) 認定資格の更新の手続きを怠ったとき
  - (4) 本規程第187条に示す登録料を納めなかったとき
- 2 コーチ1またはコーチ2については、JSPOが不適切な行為を行ったと認めた場合には認定資格を取り消すことがある。

(登録料および認定料)

- 第17条 認定資格の登録料および認定料は次のとおりとする。
- 2 インストラクタの登録料および認定料は次のとおりとする。
    - (1) 登録料 5,000円/年
    - (2) 初回認定料 5,000円
    - (3) 更新認定料 0円/回
  - 3 イベントディレクタの登録料および認定料は次のとおりとする。
    - (1) 登録料 4,000円/年
    - (2) 初回認定料 4,000円

- (3) 更新認定料 0 円／回
- 4 コーチ 1 またはコーチ 2 の登録料および認定料は次のとおりとする。
  - (1) 基本登録料 10,000 円／4 年 (JSPO)
  - (2) 種目別登録料 10,000 円／4 年 (JOA)
  - (3) 初期登録手数料 3,000 円 (JSPO)
- 5 本条前各項のほか、受講に際しては受講料（教材費を含む）を徴収する。
- 6 「共通科目」の受講料については、JSPOの定めるところによる。

（規程の改廃）

第 18 条 本規程の改廃は、理事会の審議を経て行う。

付則

- 1. この規程は、平成 19 年 3 月 5 日より施行する。
- 2. この規程の制定を持って、「オリエンテーリング・インストラクタに関する規程」を廃止する。
- 3. 令和 3 年 4 月 1 日改定
- 4. 令和 4 年 4 月 1 日改定
- 5. 令和 4 年 12 月 3 日改定
- 6. 令和 6 年 2 月 11 日改定、令和 6 年 4 月 1 日より施行
- 7. 令和 6 年 5 月 18 日改定

別表 1 : インストラクタ養成講習会の内容

項目	内容	時間
オリエンテーリングとその基礎理論	・フットオリエンテーリング大会への参加とそのレポートを持って履修とする。	8
	・レポートには、自分が使ったコース地図およびA4サイズ1枚程度の記録（コース走破内容と利用した技術、失敗等に対する反省等）を含むものとする。	
OLの特性（特性、初歩の競技ルール他）	1) オリエンテーリングの魅力と特徴	2
	2) 初心者に教えるべき実施上の約束事	
対象や目的に応じた指導（1：指導のための基礎理論）	3) ナヴィゲーションにおける地図読み	3
	4) 初心者に教えるべき地図についての知識	
	5) 初心者に教えるべき技術	
	6) レースアナリシス・ミスの分析	
対象や目的に応じた指導（2：指導実習）	7) 与えられたコースの技術解説	5
	8) コース踏破時の地図とコンパスの使い方の教え方と指導のポイント	
	9 a) 指導・普及のためのオリエンテーリング種目の紹介	
	1 0) 初級者の違いによる指導の留意点（演習形式で行ってもよい）	
	1 1 a) 初心者向けのポイント0のコース設定	
	1 2 a) その他普及・指導上の工夫を講師の経験によって教えてもよい。	
走力・体力の指導	1 3) 運動強度と心拍数	2
	1 4) 基本的なストレッチングと準備運動の基礎的な考え	
	1 5) 安全管理	
合計		20

※フットO大会への出場とそのレポートにより8時間相当を対面学習以外で実施できる。

## 別表2：イベントディレクタ養成講座の内容

基礎内容	日本オリエンテーリング規則解説	6h
	理念、具体的な規則適用事例、地図、アンチドーピング	

### 付則

1. 2023年度までは、ディレクタ1級およびディレクタ2級からイベントディレクタに、申請のみで、認定料を負担することなく移行することができる。

別表3：コーチ1 専門科目講義及び講習会の内容

大項目	中項目	学習内容	時間
基礎理論	競技特性と指導者の役割	オリエンテーリングの歴史、オリエンテーリングの特性、オリエンテーリングの種類、競技フットオリエンテーリングの形態、日本国内の競技会の種類、日本国内の組織、日本国内の制度、指導者制度の歴史、指導者の種類と役割	2
	ルールと安全確保	競技者としてのルールとマナー、競技オリエンテーリングにおけるリスク要因、競技オリエンテーリングにおける負傷、外傷に対する応急措置	3
	資材・用具	コントロールフラッグ、コントロールカードとパンチ器具、コンパス、ウェアリング	1
	運営技術	トレイン選定と利用手続き、コースプラン（初歩的なコース図の作成）	5
実技・指導	基本技術	地図の持ち方、サムリーディング、ルートプランニング、リロケーション、等高線の意味の理解（基本的地形単位等の辞書的理解）、口頭でのアナリシス、ラップの読み取り	6
	様々な環境・形式への対応	街や公園での競技（地図表記、整置とコンパス、ルートプランニング、コース設定）、森での競技（地図表記、整置とコンパス）、特殊な形式への対応（リレー・団体戦等）	5
	技術を支える心・体	オリエンテーリングに必要な体力、年代別のトレーニング、トレーニング実施の際の留意点、オリエンテーリングと心理的競技能力	3
	指導計画	トレーニングプランの策定、トレーニングの設定、選手との対話	5
合計			30

別表4：コーチ2 専門科目講義及び講習会の内容

大項目	中項目	学習内容	時間
基礎理論	競技特性と指導者の役割	オリエンテーリングの歴史、オリエンテーリングの特性、オリエンテーリングの種類、競技フットオリエンテーリングの形態、国内外の競技会の種類、国内外の組織、国内外の制度、指導者制度の歴史、指導者の種類と役割	1
	ルールと安全確保	競技者としてのルールとマナー、フェアプレーの原則、ドーピング、調査依頼・提訴・アピール、競技オリエンテーリングにおけるリスク要因、競技オリエンテーリングにおける負傷、外傷に対する応急措置	2
	資材・用具	電子計測機器、作図ソフト、GNSS (GPS) 機器、ルート解析ソフト、ウェアブルカメラと動画アプリ、アクセサリ、捻挫防止テープ	3
	運営技術	コースプラン（コース図の作成と特殊なコースの作成）電子計測運用の概要	7
実技・指導	基本技術	ルートプランニング、シンプリファイ、リロケーション、等高線の読解（イメージ的理解、機能的理解）、ルート図や文章を用いてのアナリシス、ラップから課題を見つける	9.5
	様々な環境・形式への対応	スプリント競技、森での競技（地図表記、整置とコンパス、ルートプランニング、コース設定、地図と現地の照合）、フォレスト競技 特殊な形式への対応（リレーのチーム作り・ノックアウトスプリント等、予選決勝方式レース・複数日大会等）	8
	技術を支える心・体	目的別フィジカルトレーニング、トレーニング実施の際の留意点 レース中心の心理的課題（不測の事態への対応等） 目標設定と評価に伴う心理的課題（意思意欲・達成感等）	7
	指導計画	トレーニングプランの策定、トレーニングの設定、選手との対話	6.5
合計			44